

特設人権相談所

- ◆日時 10月3日(月) 午前9時30分～正午
- ◆場所 大島庁舎
- ◆相談内容 法律、人権、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ 福祉課
☎0820(77)5505

☎0820(79)1003

■問い合わせ
周防大島町勤労福祉共済会
(商工観光課)まで

■特典
事業主が従業員のために共済掛金を負担された場合は、税法上は損金または必要経費として参入できます。

■年齢
満15歳～満71歳(子どもは、0歳～満25歳未満)

■掛金
1型450円・2型900円・3型1500円・4型2000円・高齢者型450円・ファミリー型500円

個別労働関係紛争あつせん制度

山口県労働委員会では、労働者個人と使用者(事業主)との間で、労働条件や解雇などをめぐり、話し合いがまとまらず生じた紛争の解決をお手伝いするため、無料であつせんを行っています。

■申請方法

申請書を山口県労働委員会あてに提出してください。

申請書の様式は、山口県労働委員会事務局のホームページからダウンロードできます。

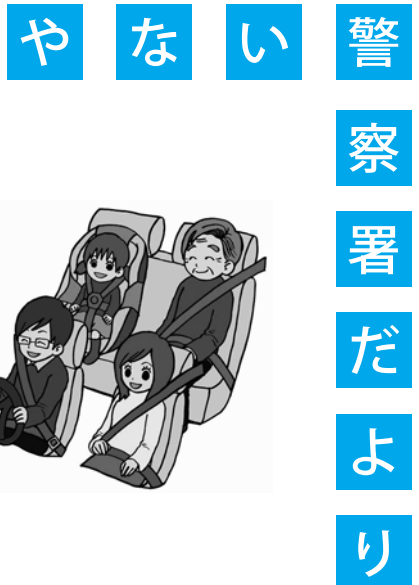
http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a3400/index/

■申請資格

山口県内の事業所に勤務している(勤務していた)労働者および山口県内で事業を営む使用者(事業主)です。常勤・パート・派遣など、いずれの勤務形態でも申請できます。

■問い合わせ

山口県労働委員会事務局
☎083(933)4444



秋の全国交通安全に参加しよう

<期間>
9月21日(水)～30日(金)までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日9月30日(金)

<運動の重点>

- ◇子どもと高齢者の交通事故防止
- ◇夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- ◇全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◇飲酒運転の根絶
- ◇スピードダウンの推進(山口県重点)

- 柳井警察署管内では、今年に入り、道路を横断中の高齢者が3人犠牲となっております。道路を横断するときは、横断歩道を利用するとともに、左右の安全も十分に確認しましょう。
- シートベルトやチャイルドシートは、正しく使ってこそ、効果があります。全席全員にシートベルト、小さなお子さんにはチャイルドシートを正しく着用しましょう。
- 柳井警察署管内でも、飲酒運転が、後を絶ちません。「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」を徹底しましょう。
- スピードダウンで、ゆとり運転、エコ運転を心がけ、安全速度を守りましょう。
- 9月30日は、全国一斉に「交通事故死ゼロ」を目指す日です。交通ルールとマナーを守り、「交通事故ゼロ」を目指しましょう。

◆問い合わせ

周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110 柳井警察署 ☎0820(23)0110